

様式第7号

環境福祉委員会行政視察報告書

平成27年 4月24日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 仁科 文彦 (印) 議員 奥野 泰久 (印)
 議員 三谷 渡 (印) 議員 蔵本 隆文 (印)
 議員 馬越 裕正 (印) 議員 大月 隆司 (印)

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 静岡県 富士市議会

住 所	静岡県富士市永田町1-100
電 話	0545-51-0123
視察案件	最終処分場選定の経緯について
期 日	平成27年 4月20日(月) 13時30分～15時40分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	富士市議会 会議室
概 要	最終処分場選定の経緯について 生活の向上に伴いごみの排出量は増加する傾向になる。近年では処分場の不足や省資源の高まりから分別収集等の政策的努力は推進しているが、それに対応しきれない不燃物や、可燃ごみが排出されることは避けきれない。

	<p>そのような中で、笠岡市も見崎山最終処分場も平成25年3月で契約更新が出来なくなり、現在では他市へ高いコストで搬出している状況である。</p> <p>このたび3市2町で構成する井笠圏域の最終処分場の候補地が井原市にやっとなつたが、今後は住民説明会をしながら決定していくのである。</p> <p>一般的にこのような不快施設（迷惑施設とも言われるが）は、必要不可欠という事は誰でも思っているが、実際近くにを新設するとなつたら、反対されることが多い。そのために予定地の近隣住民との合意形成が重要となる。今回の視察は、最終処分場は他市に決定したが、今後予定される焼却場の新設については、井原市以外で行うことが井原市との間で交わされている。</p> <p>そうなれば、次は笠岡市の可能性も高いため、最良の住民との合意形成の手法を学んでおく必要がある。これが、このたびの視察目的である。</p> <p>選定経緯については、市内5か所を候補地としていたが、現在の位置が処理水の対策として下水が完備していたため、最終決定については大きな反対は起こらなかった。また、この決定については、近隣住民と約2年に渡り説明会や先進地視察、また防水シートの実験が行われた。また、驚くことにこの施設建設についての地域要望も道路整備や、上水道の完備ぐらいで、後は水質管理、安全管理であった。</p> <p>安全確認委員会のメンバーは、近隣3地区からそれぞれ5名、地元議員2名、民間企業から2名となっている。</p> <p>トラブルなく進行した見本のようなものである。</p>						
添付書類	<table border="0"> <tr> <td>視察資料</td> <td>視察状況写真</td> <td>名刺</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	視察資料	視察状況写真	名刺	○	○	○
視察資料	視察状況写真	名刺					
○	○	○					

【2】 山梨県 北杜市議会

住 所	山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
電 話	0551-42-1111
視察案件	子育て支援策について
期 日	平成27年 4月21日(火) 9時30分 から11時30分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	北杜市議会会議室 子育て支援住宅(建設中)
概 要	<p>子育ての取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほくとハッピーワーク <p>ハローワークと北杜市が一体になって生活支援を行うため、北杜市役所内に開設している。ハローワークの職業相談員が常駐し、相談者の状況に合った市の担当者と一体的に支援をおこなうため、ワンストップで相談を行うことができる。支援対象は、生活保護受給者、障害者、ひとり親世帯、子育て世代、若年者(概ね40歳まで)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園 <p>同一世帯から2人以上の児童が入園している世帯、入園児童は1人のみで、上に兄・姉がいる世帯の場合、入園児童が第2子目以降の場合に無料としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(学童保育) <p>笠岡市と同様に小学6年生までを対象者にしている。保育料は、対象児童1人につき月額1,500円。同一世帯において2人以上同時入所しているときは、2人目が半額、3人目は免除としている。(笠岡市との違い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 <p>地域子育て支援センターは2か所で直営である。時間は8:00~13:30。つどいの広場は、5か所である。</p> <p>子育て中の親子交流の場、交流の促進、子育て等の相談、支援、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会の実施を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に、ファミリーサポートセンターの充実や笠岡市では止めている出産祝金制度等が有る。 <p>取り組みについての特徴は、子育てについてのニーズに対して、対応できる環境が具体化されているといえる。制度をつくり、場をつくり、仕組みとして機能させている点が評価できる。</p>

	笠岡市と比較して、機能の位置づけが明確である。
	子育て支援住宅について
	・目的 少子化が進行するなかで、若い世代が転出してしまいう理由のひとつに、子育てしやすい住環境の不足が考えられる。それに対応するため、仕様・設備、対象者を子育て世代に特化した住宅定住促進住宅を設置する。
	・事業費 1棟 2LDK15戸、3LDK3戸 総工費 約4億2千万円
	・財源 合併特例債を活用。
	・仕様 資料にもあるとおり、若い世代には十分な広さである。子育てに工夫がこらしてある。収納が少ないのがやや難。
	・入居対象 10代後半～30代前半で、就学、就職者
	・入居要件 小さい子供が多くいる世帯、ある程度の収入が有る世帯。 優先順位は、第1優先：子のうち小学校就学前の人数が多い世帯。 第2優先：子の多い世帯。 第3優先：夫婦の年齢の和を入居者の数で除して得た数値が小さい世帯。
	・家賃 3LDK：42,000円、2LDK角：37,000円、 2LDK中：36,000円
	・入居期限 契約の日から5年。条件により、最長10年。 この子育て支援住宅の特徴は、合併後に生まれた市所有地を有効活用して、土地取得に費用が掛からない点と、周囲がある程度広く取れるため、住宅環境に優れた仕様になっていて、ミキハウス子育て総研(株)が実施している「子育てやさしい住まいと環境」の認定を受けているうえに、今後の増築へのアドバイスも受けている 若い子育て世代に、家を持ってもらうための資金をためてもらうために、家賃を安めに設定した。民間賃貸があまりないため競合はしない。とのことであるが、入居期限が5年(場合によって最長10年)で、資金がためられるとは考えにくい。

	<p>今回の物件は、今年8月入居予定で、18戸に対して、49の応募があった。</p> <p>今後、平成29年12月までに、あと2棟の計画がある。</p> <p>子育て情報サイト“やまネット”</p> <p>北杜市子育て支援課で運営する子育て情報サイト“やまねっと”で、子育てに関する情報を広く掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内イベントの情報 ・妊娠・出産・乳幼児・小学生と子供の成長に合わせて様々な制度を調べられるような項目分けをしている。 ・子育て支援課所管事業だけでなく、子育てに関連する情報を集約している。 ・アメーバブログ、Facebooks や, twitter などのSNSを利用して、行政からの一方的な方法提供だけでなく、利用者も参加して、双方向でコミュニケーションを取ることができる。 <p>行政からの子育て情報を、それぞれの所管で紹介しているだけでなく、同時に一元化した情報サイトは、利用者にとって大変わかりやすいものとなっている。また、双方向での利用ができることは、サービスを利用するものにとって、小さな疑問にも応えられる、つまりそこに窓口に近い物を設けているといえる。そして、市役所以外の情報サイトにもアクセスできることは、良い取り組みである。</p> <p>笠岡市のホームページは、必要なところへ、なかなか辿り着けない事が多々ある。ぜひ参考にしたい。</p>						
添付書類	<table border="0"> <tr> <td>視察資料</td> <td>視察状況写真</td> <td>名刺</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	視察資料	視察状況写真	名刺	○	○	○
視察資料	視察状況写真	名刺					
○	○	○					

【3】 山梨県 山梨県市町村総合事務組合

住 所	山梨県甲府市蓬沢1-15-36
電 話	055-235-3228
視察案件	最終処分場選定の経緯について
期 日	平成27年 4月22日(水) 9時00分から11時00分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	山梨県自治会館
概 要	<p>選定経緯について</p> <p>山梨県で現在稼働している最終処分場は、甲府市に1ヶ所あるのみで、他市においては、長野県、茨城県、群馬県、遠くは奈良県や山形県にまで運んでいる。それを解消するために県主導で次期処分場の設置を進めてきた。</p> <p>平成5年9月に「公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備方針」を策定。平成16年2月に峡北地域を除く4地域における最終処分場を公募。平成17年7月に上寺尾地区より開発要望があった。</p> <p>平成18年7月～平成19年1月の間で、地元住民の最終処分場に対する理解を深めるための住民説明会(13回)、先進地視察(2回)を行う。</p> <p>概況調査、検討委員会等を経て、平成19年12月に決定する。</p> <p>平成20年5月、基本設計、基本計画に着手。全体面積約1ha、埋立容量約60万m³であったが、平成22年2月議会において、整備計画の見直し、凍結となる。平成23年12月、市町村町村会議において、産業廃棄物の最終処分場から、全市町村による一般廃棄物最終処分場に決定。これは、リサイクルの進展等に伴う最終処分の減少により、産業廃棄物処理には多額の赤字が見込まれると判断したものである。よって、産業廃棄物は、他県に搬出することになる。平成26年10月、最終処分場本体建設工事請負契約締結。</p> <p>最終的に、埋立面積が約3ha、埋立容量が約30万m³に縮小となる。</p> <p>建設予定地との交渉について</p> <p>公募方式のため、トラブルはあまりなかった。</p> <p>建設予定地の地域は、何も無い地域が衰退することを食い止めるための地域振興を目的とした応募であった。しかし、すべての要望を受け入れることは実際無理なため、ある程度の絞り込みを行った。地元も要望方式で行われたために、理解もあった。</p>

添付資料	視察資料 ○	視察状況写真 ○	名刺 ○